

# 「富山県土木部DX推進方針（仮称）」策定委託業務に係る公募型プロポーザル実施要領

## 1 趣旨

少子高齢化やインフラの老朽化が進行する中、DX等を活用して働き方改革や生産性の向上を行い、持続的にインフラを維持管理していくため、土木部におけるDX推進の指針となる「富山県土木部DX推進方針（仮称）」の策定を行うもの。

## 2 委託業務の概要

### (1) 委託業務名

「富山県土木部DX推進方針（仮称）」策定委託業務

### (2) 業務内容

別紙1「富山県土木部DX推進方針（仮称）」策定委託業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

### (3) 委託期間

契約締結日から令和8年3月27日まで

### (4) 委託料の上限額

金5,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※この上限額とは別に、契約手続の中で予定価格を設定する。

なお、委託上限額を超える額で提案した事業者は、失格とする。

## 3 プロポーザル参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本プロポーザルへの参加申請時点において、富山県が発注する建設工事及び測量、建設コンサルタント等の業務の一般競争入札並びに指名競争入札に参加する資格を得ようとする者に必要な資格等（令和6年8月2日富山県告示第332号）に基づき、競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。
- (3) 過去10年間（平成27年4月1日から令和7年3月31日）に国内で発注された長寿命化計画策定に関する業務または、DXやICT技術に関わる業務の受託実績（履行が完了しているものに限る。）を有すること。
- (4) 提案内容を確実に遂行できる体制を有し、優れた企画能力を有すること。
- (5) 対面又はオンラインにより行う打合せに、参加できる体制を整えていること。
- (6) プロポーザルへの参加に必要な諸手続を適切に行っていること。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる活動の目的とする団体ではないこと。
- (8) 本プロポーザルの公募開始の日から契約締結の日までの間、富山県の指名停止又は指名保留の措置期間中ではない者であること。
- (9) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (10) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者ではないこと。

(11) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 役員等（参加者が個人である場合にはその者を、参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時委託業務の契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員であると認められること。

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が経営に実質的に関与していると認められること。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められること。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められること。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること。

カ 役員等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用していること。

## 4 参加手続

### (1) スケジュール

参加申込書・質問書提出締切	: 令和7年7月23日（水）
企画提案書提出締切	: 令和7年7月30日（水）
書類審査実施期間	: 令和7年7月31日（木）～8月8日（金）
採択者決定予定日	: 令和7年8月12日（火）
契約締結予定日	: 令和7年8月13日（水）以降

### (2) 提出書類・提出期限等

#### ア 参加申込み

本プロポーザルへの参加を希望される場合、申込書（様式第1号）を7月23日（水）17時までにE-mail又は郵送にて提出する。（提出後、電話にて到達確認を行う。）

#### イ 質問

プロポーザルに関する質問は、質問書（様式第2号）により、7月23日（水）17時まで受け付ける。質問は原則としてE-mailによるものとし、電話及び口頭による質問は受け付けない。（提出後、電話にて到達確認を行う。）質問に対する回答は、7月25日（金）17時までに県ホームページ（「公募型プロポーザル」ページ）に掲載する。

#### ウ 企画提案書等

次の①～⑥の書類（1部）又はその電子データを令和7年7月30日（水）17時までに、郵送又はE-mailにて提出する。（提出後、電話にて到達確認を行う。）

①提案書（様式第3号）

②企画提案書（任意様式）

別紙の仕様書を踏まえた「富山県土木部DX推進方針（仮称）」のとりまとめについて、取組シートのイメージ案や推進方針のページ構成案など具体的かつ簡潔に提案する。

なお、取組シートのイメージ案については、下記の取組例について、作成する。

また、提案書の作成にあたっては、県民などに分かりやすい資料とするための独自の提案や工夫についても記載する。

### 【取組例】

取組名	Before（現状・課題）	After（効果）
遠隔臨場やドローン等のリモート技術の拡大	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 不測の事態が生じて、発注者の確認等が必要となった場合などに、現場で手待ちが生じている</li><li>・ 出来形等の確認作業において、現場の人手を要している</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 移動や協議に要する時間の短縮により、現場の手待ち時間が削減</li><li>・ 少ない人手で、正確かつ迅速に出来形等を確認</li></ul>

③経費見積書（任意様式）

④実施体制（任意様式）

⑤業務実績（任意様式）

⑥その他、参考となる資料（任意様式）※必要に応じて提出

### （3）提出先

「7 問合せ先」と同じ。

## 5 審査方法等

### （1）審査方法

本プロポーザルにおいては、原則として、上記書類をもって書面による審査を実施するものとする。

### （2）審査基準

別紙2「富山県土木部DX推進方針（仮称）」策定委託業務に係る公募型プロポーザル審査表に記載のとおり

### （3）審査結果通知

選定の有無に関わらず、後日審査結果を書面で通知し、契約候補者の名称等を県のホームページ（「公募型プロポーザル」ページ）で公表する。なお、決定経緯、決定理由等に関する問い合わせには応じないものとする。また、非選定者に対する費用弁償はしない。

### （4）失格事項

応募者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 参加資格要件に定めた資格が備わっていないとき。

イ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。

ウ 提案書等受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。

エ そのほか不正な行為があったとき。

## 6 その他

（1）プロポーザル参加に要する費用は、すべて参加者負担とする。また、提出書類等は返却しない。

（2）委託料には、受託者の旅費や必要となる郵送費等の一切の付帯費用を含むものとする。

（3）本プロポーザルは、都合により中止することがある。

（4）委託業務の趣旨に沿った効果的な提案であれば、仕様書に記載のない事項についても、新たな提案を妨げるものではない。

(5) 委託業務の実施上知り得た秘密を他人に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。

## 7 問合せ先

富山県土木部建設技術企画課技術指導係

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7

TEL : 076-444-3298 (直通)

E-mail : akensetsu01@pref.toyama.lg.jp